

高病原性鳥インフルエンザ 侵入防止対策の徹底を！

発生すれば、半径10kmの制限区域が設定され、周りの農場は影響を受けます。
防疫措置には、国や県も多額の費用がかかります。
衛生意識の更なる向上をお願いします。

農水省の写真を一部利用

○鶏舎ごとの専用長靴の使用

すべての出入口は スノコなどを準備

スノコなどで、専用長靴と外靴の動線とは、交差させない
(スノコなど準備できていない出入口は、極力使用しない)



○鶏舎への塵埃(じんあい)侵入防止

鶏舎周辺の石灰消毒

鶏舎開口部のフィルター・不織布や細霧装置の設置<入気対策>

鶏舎内に、スノコ、専用長靴、消毒槽

○鶏卵、鶏ふんの搬出口に覆い(シャッター、金網、裃など)<隙間対策>

(排出溝も金網などで)

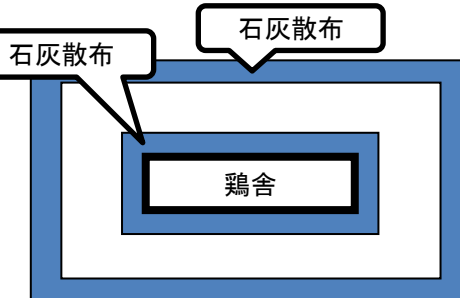
搬出口に覆い



○野鳥や動物の侵入防止

壁、ネットの点検および破損修繕、鶏舎周辺の除草、
害虫やねずみの駆除(特に糞を検出農家は対策を徹底)など

消石灰散布(習慣にしましょう)



・鶏舎周囲や農場内の外縁部は、1m以上の幅で地面が白く覆われるように消石灰を散布(消毒薬散布量:0.5~1kg/m)。

・降雨のあと、地面が乾いたら再度、消石灰を散布してください。

・右の写真は、石灰の効果は、ほとんどありません。



人の移動で薄くなりがち

特に、出入口は多めに石灰を

降雨のあとの石灰

家きんの異常に気づいたら、すぐに家畜保健衛生所へ
連絡してください(連続発生を防ぐ)!

岐阜県中央家畜保健衛生所

〒501-1112 岐阜市柳戸1-1 E-mail: c24502@pref.gifu.lg.jp

TEL: 058-201-0530 FAX: 058-201-0531

(時間外・夜間・休日) 090-7024-5269

これまでの
家畜衛生情報が
確認できます

